

基本目標1

地域まるごと支え合いの仕組みを創ろう

－ 自助・共助による住民主体のまちづくり －

基本施策 1-1

地域福祉の啓発と住民主体の地域福祉活動の推進

現状と課題

本市では、市社協が概ね中学校区ごとに地区社協を発足させ、コミュニティワーカーを配置してきました。町内会・自治会（以下「町内会」という。）を区域とする町内福祉委員会の発足を働きかけ、小地域福祉活動を推進してきました。その結果、平成30年4月1日時点で、すべての町内会において町内福祉委員会（連合も含むと76町内福祉委員会）が発足しています。

各町内福祉委員会では、策定した町内福祉活動計画に基づいて、サロンや昼食会などのふれあい交流活動、介護教室などの学習活動、福祉マップなどの作成、地域での見守り活動などの小地域福祉活動が、地域の実情にあわせて取り組まれています。

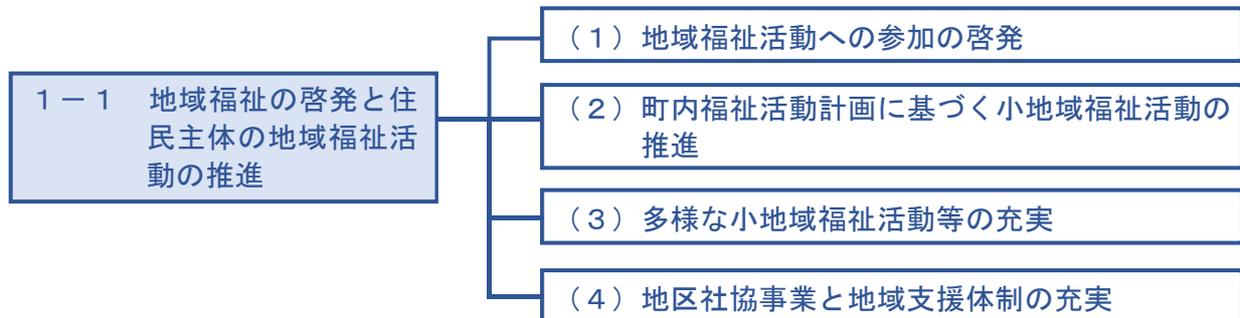
しかし、地域特性が異なることから活動状況は様々であり、これまで推進してきた地域での見守り活動をより充実させることが今後の課題です。

また、町内によっては住民の高齢化に伴い活動の担い手が不足し、地域の町内活動に影響しています。今後は、外国人も含め、ひとり暮らし高齢者のみならず、障害のある人（発達障害を含む）や8050問題、生活困窮者問題など、より専門的な対応が求められるようになりつつあることから、福祉関連事業者やNPO等との連携・協働が必要になってきています。

施策方針

- ① 住民が地域福祉活動に主体的に取り組めるよう、福祉や健康に関する情報提供や勉強会等を通じて啓発を図ります。
- ② 当事者が支援者に上手に働きかけること（助けられ上手）や住民が助けを求めやすい環境づくりをすること、積極的に手助けを行うことの重要性について、当事者や住民への周知を図ります。
- ③ 町内福祉活動計画に基づいて、地域の実情に応じた小地域福祉活動を町内福祉委員会が計画的に進められるよう支援します。
- ④ 町内福祉委員会等による多様な小地域福祉活動を推進するため、地区社協事業及び地区社協の組織体制の充実を図ります。

施策体系



推進施策・事業

(1) 地域福祉活動への参加の啓発

① 市社協広報紙発行事業

読者の関心の高いテーマの特集記事にするなど、引き続き、地域福祉活動の啓発をするため、毎月、全戸配布を行います。

② 町内福祉委員会全体研修会開催事業

地域福祉活動の啓発と住民の主体的活動を展開するうえで必要な先進事例に関する情報提供を進めます。

③ 地区社協地域福祉活動勉強会開催事業

地域福祉活動を展開するうえで有益な情報を提供します。

④ 町内会の必要性の啓発と町内会への加入促進

市公式ウェブサイトや市広報紙、転入手続時におけるチラシの配布など、多様な手段によって町内会の必要性や加入促進のための啓発を進めます。

⑤ 外国人住民に対する地域情報等の提供

市内在住の外国人が地域の一員として地域活動等に参加するよう促すため、生活情報や地域情報の提供に努めます。

(2) 町内福祉活動計画に基づく小地域福祉活動の推進

① 町内福祉委員会の設立と組織体制の充実支援

勉強会の開催や町内福祉委員会への助言を通じて地域の状況に応じた活動を支援するとともに、活動の担い手の発掘と育成に努めます。新しく町内会ができた場合には、町内福祉委員会の発足を働きかけます。

② 町内福祉活動計画の策定と進行管理の支援

町内福祉活動計画の実践のための支援と毎年度の進行管理の支援を行います。

(3) 多様な小地域福祉活動等の充実

① 地域見守り活動推進事業

「地域見守り活動チェックリスト」を活用して活動の支援を行います。また、活動についての周知に努めるとともに、活動を通じて把握した支援を必要とする人たちの気になる情報やニーズを専門機関と情報共有を図り、困りごとに対応できるよう活動内容の充実を図ります。

② 福祉マップ作成の支援

町内福祉委員会の実情にあわせ、福祉マップの作成と更新を地域見守り活動推進事業等を通じて町内福祉委員会に働きかけます。

③ 民生委員による安否確認・見守りの推進

民生委員による避難行動要支援者等の見守りを推進します。また、民生委員活動と町内福祉委員会等の活動の連携を促進し、日頃の安否確認や見守りに努めます。

④ 食育メイトによる栄養教室の開催

市民ボランティアである食育メイトを通じて、引き続き地域での「食」を中心とした健康づくり活動を推進します。

⑤ 地域でのサロンの開催支援

地域におけるサロンの開催と開催頻度の拡大を図るため、担い手の発掘と育成を進めます。また、参加者にとって楽しく、効果的な活動内容や運営方法について情報を共有するため、活動者の交流を促進するとともに、活動の助言を行います。

⑥ 町内での福祉に関する勉強会の開催支援

各町内の状況に応じて、住民の要望に合った内容の勉強会が開催できるように講師の紹介をするなど、引き続き、開催を支援します。

⑦ 老人クラブ等健康教育の推進

生涯にわたり健康で豊かに暮らすために必要となる健康に関する正しい知識を普及し、健康づくりや介護予防の推進を図ります。

⑧ 町内での介護予防教室の支援

高齢者等が身近な集まりの場所で、介護予防の実践方法を学べるように、開催箇所や回数の増加を目指し、介護予防の啓発を図ります。

(4) 地区社協事業と地域支援体制の充実

① 地区社協事業の充実

小地域福祉活動の中心的組織である町内福祉委員会の機能強化に向けて、地域特性や活動状況などの実情を踏まえた活動の支援を行います。また、地区内の関係機関などと連携を図ります。

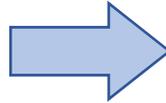
② 地区社協の組織体制の充実

地域福祉活動の拠点である福祉センターとの連携や構成員を拡充するなど、地区社協の組織体制の充実を図ります。

活動指標

①（例示）地域見守り活動推進事業実施町内福祉委員会数

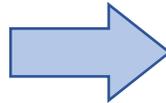
現状値（2017年度）
76 町内福祉委員会



目標値（2023年度）
全町内福祉委員会

②（例示）民生委員による訪問件数

現状値（2017年度）
25,140 件



目標値（2023年度）
26,000 件